

第3回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成25年10月24日（木）
開 会：14時00分
閉 会：16時30分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 野原建一 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）
荒木和美 委員 ・ 光永義則 委員 ・ 栗部秀道 委員
八谷るりこ 委員 ・ 佐藤浩子 委員 ・ 小田恵子 委員
今村舞由美 委員 ・ 齊森大助 委員
4. 欠席委員 正木みどり 委員
5. 出席職員 企画課長 兼森 博夫
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課企画調整係 田部 伸宏
企画課政策推進係 横山 敬之
企画課政策推進係 出口 聡
6. 傍聴者 2名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第3回庄原市行政経営改革審議会次第

平成25年10月24日(木)
庄原市役所 5階第1委員会室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

- ・「第2期庄原市行政経営改革大綱」の策定について
- (1) 検討項目の審議について

4. その他(次回開催の日程ほか)

平成25年11月1日(金)午後2時から 庄原市役所 5階第1委員会室

5. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 会長あいさつ

前回到引き続き慎重審議をいただきたい。段々に資料も増えているが、これから行政経営改革の真髓に入っていくので、それぞれ目を通して議論をいただきたい。

報 告

会 長：会議に入る前に事務局より前回の審議会で提案のあった、市民アンケートで部外秘としていた集計結果の取り扱いについて報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可する。

事務局：前回の審議会で部外秘として取り扱うよう提案した市民アンケートの自由記載意見の取り扱いについて、一部個人や団体が特定される部分等を除きホームページ等で公表することとしましたので報告する。

3. 議事

(1) 検討項目の審議について

(行政評価と協働の推進)

資料により事務局が説明

委 員：行政評価は、絶対にいい取り組みであると思う。行政だけでなく、介護や医療等、様々な分野で外部や利用者の意見をいただく中で学びがある。

評価委員について、高齢者や子ども等、声を出しにくい方の意見が汲み取れる体制をお願いしたい。特に庄原市は、高齢者の比率も高くお願いしたい。

委 員：市民（納税者）納得度について、具体的に説明願いたい。アンケート等を行うのか。

事務局：事業によりどのような成果指標を用いるか異なるが、場合によってはアンケートにより納得度を調査する場合もあるし、「まちづくりプランナー・モニター（以下「プラモニ」と表記）」の活用も考えている。

委 員：私も「プラモニ」に登録したが、市からの諮問というか、問いかけがあった事項にしか意見が言えない制度であるが、この制度に登録した方は、関心が高く建設的な意見を持っていると思うので、提言・提案を含め、もっと幅広く意見を言える制度とならないか。

事務局：平成 25 年度は試行であるが、来年度以降は、皆さんの意見を伺い課題と検証し、実施要綱等を定め制度を創りあげていきたい。

委 員：「プラモニ」について、どのように市民に周知したか。

事務局：広報しょうばらへ掲載、報道機関へ情報提供し新聞に掲載、保育所・小学校の保護者と高校・県立大学等へチラシの配布、コンビニ・スーパーや公共施設にポスター掲示そして防災無線・オフトーク放送、市政懇談会等による周知を行ったが、中々登録に至っておらず、登録者は 50 名程度に留まっている。

委員：いい制度なのに、わかりづらい。市役所に来庁される方や団体の方へ積極的に周知してほしい。

委員：PRの部分が一番大変と思う。広報に掲載しても、そこからなかなかアクションが起きないので、イベント等に出て行って、その場で登録のお手伝いをしてほしい。

委員：登録しないと回答できないのか。なかなか子育て世代は、パソコンを開いてというのは難しいので、紙ベースでの意見募集はできないのか。

委員：高齢化が進んでおり、登録等の行為が難しい人の声をどのように声を汲み取るか。

事務局：市民の意見を聞く機会は様々な手法があり、全市的なアンケートを行う場合もあるし、講演会の後に意見を伺う場合もあり、「プラモニ」は、意見聴取の一つ手段であり、これがすべてあるとは思っていない。

インターネットを利用することにより集計が容易である等のメリットがある。また、携帯電話でも利用できるのも、高齢者の方も生涯学習活動の中で使い方を学んでいただければという期待もある。

委員：行政評価で評価が低ければ、事業を打ち切ることもあるのか。

事務局：効果が薄いということになれば可能性はある。

委員：建設事業でいくつか効果が低いのではないかとこのものがあると思うが、資料をみると普通建設事業は評価対象外となっており、どうかと思う。

事務局：普通建設事業は、実施前に建設すべきかどうか検討は行うが、この行政評価は、事後評価であり、造った後に効果が低いかどうかは、建物があるかどうかは問題ではなく維持管理を行うかどうかの問題になると思う。この管理運営については、行政評価の対象となる。

会長：建物そのものには、意見が出せないということであるが、その管理運営は評価対象とするということの説明であるので、皆さん方の意見を出してほしい。

委員：行政評価のやり方について、他の自治体と同様のやり方か。

事務局：内部評価、外部評価の段階的な評価手法などは、大体どこも同じであるが評価項目の設定等は、それぞれの自治体で視点が異なる。

委員：評価については、どのような方法であってもどのようなツールであってもいいので、是非、行っていただきたい。協働の視点というのがあるが、アウトソーシングのやり方をしっかり議論できる制度にしてほしい。評価においては、他の市ではやっていないから必要ないということではなく、庄原市では必要な事業があると思うので、庄原市の実情にあった視点での評価が必要と思う。

委員：まちづくり基本条例の主旨である、市民役のまちづくりを進めるためには、市民もあれもこれもできた時代ではなく、何が必要かを市民が自ら考える必要があるが、まず、市民に情報を提供し、庄原市の財政状況等を知る必要がある。

制度だけでは機能しない。意見がなかったら市民は賛成だ、ということにはならないと思う。

会長：満足度というのは、経営学でもよく使われるが、(納税者)納得度というのは、目新しい項目であり、これをどのように活用するか大事なことだと思う。

委員：「プラモニ」はいい制度であると思うが、これの制度を創ったからというだけで安心してほしくない。形骸化するようなことないようにしてほしい。

会長：当然、この制度を創ったからということで、これでことが足りるということではなく、意見が出てこないということであれば、どこに問題があるのか検証しなければならない。

委員：郵送でパスワードということであるが、なぜ、費用もかかるのに郵送で行うのか。

事務局：インターネット上のなりすまし防止と未成年の方には、保護者あてに郵送することにより同意の確認をしている。

委員：折角のインターネットを利用しての制度なので、インターネットの利点を活用して、登録のハードルを低くしてほしい。

委員：登録の目標数は。

事務局：450人を目標としているが、当面、200人程度集まれば意見聴取を開始したいと思っていたが、それも厳しい。

委員：折角、いい制度を創ったので、この制度に魂を入れるため登録者を集める努力をしてほしい。まだ、募集活動の手段はあると思う。

委員：まちづくりのあり方として、本来、自分たちの評価は自分たちの責任である。しっかり住民に情報を提供し、住民が自ら考えるような仕組みをつくり、単に登録者数だけを増やすと視点ではなく真にそういう形になるようにしなければならない。

会長：「プラモニ」制度については、皆さん反対されてないようであるが、住民周知に大きな課題があることと、登録のハードルを下げる工夫が必要ではないか。

委員：他の会議でことであるが、達成度評価で会議を開いたから達成したという評価結果であった。この事例の場合は、会議を開いたかではなく、どの程度住民が関わったかが本来の評価基準ではないのではないかと思った。評価指標の決め方は非常に重要である。

会長：行政評価を行うにあたって、市民が参加しやすいよう工夫してほしい。

委員：協働という視点からいえば、登録者が少なく市役所が困っているようなら委員も職場や団体などでPRするなどしなければならないのではないか。

会長：いずれにしても悪い制度ではないので、これをどのように推し進めていくかが重要であると思う。

それでは、次の項目について事務局より説明をいただきたい。

（職員定数の適正化と事務事業の民間委託）

事務局：前回の審議会との関連があるため、まず、職員定数の適正化と事務事業の民間委託について議論をお願いしたい。

資料により事務局が説明

委員：様々な考え方があると思うが、一般的には類似団体との比較で決めているのが実態だと思う。面積が広いというのわかるが、面積が広いからと言って、それに見合った収入があるのかどうかを考慮しなければならない。

現在の財政状況を市民に説明をして理解を求めることが必要である。

事務局：普通交付税の算定に面積要件もあり、算定の基準になっている。

委員：歳入とセットの議論の中で、本来なら歳入を増やし、それに見合った職員数とするべきであ

るが、それができない期間は、ある程度行政サービスを我慢してでも赤字を防がないといけないという考え方も大事ではないか。

交付税に面積での算定があるのであれば、その範囲内に限り認めるということであって、それを超えてまで、どんどん増やすということにはならないのではないかと。近隣の類似団体と比較して定員も人件費も高い。

会 長：市民からするとサービスの低下は困るが、サービスの選択は必要である。

委 員：市民主役のまちづくりには、適切な情報開示し、考えてもらう必要であるが広報しようばらに時々、財政状況について、借金が減っており改善していると載っているが、それは違うのではないかと思う。

委 員：経営改革には、ない袖は振れないというのが一番だろうと思う。もうこういう時期になっているので、早く市民に何億収入が減りますということを開示し、職員は何人減らしますと市民にもサービス低下への理解を求めるべきと思う。

今日、資料が出されるかと思っていたが、8年後に庄原市の人口がどのようになって、これを基本に面積が広大である点を考慮し算定すると、どのようになるか資料を提示してほしい。

会 長：そのような資料の提出は可能か。

事務局：定員適正化計画の中では、そのような数値も必要と思うが大綱の中でそのような数字が必要かどうかは調整中である。

委 員：大綱の中で数字を載せないといけないということではなく、アバウトでいいので判断するための資料を提示いただきたい。

委 員：数字は出せませんというのは、いかがなものかと思う。

委 員：根拠のある削減をしないとといけないと思うので、どこの市町村も人口は同じような減り方をすると思うが、現在でも各市町村の職員数にこれだけの開きがあるので、辛い選択や判断が必要と思うが、何らかの理論的な根拠に基づき算定し、そのなかでひとまずは、どこへどのように配分するかどのように効率化を図るかを考えないと、職員が多くいてくださいだけでは済まないと思う。

委 員：夕張市のようになってはいけない。全市民が危機感を持たないといけないが職員へも危機感を持っていただきたい。

委 員：今年の1月頃に自治振興区連合協議会から市役所にアウトソーシングが可能な事業はないかとの照会があったが、ありませんとの回答だった。それではいけないのではないかと。

会 長：まだまだ資料が足りないのではないかとというのが共通の意見と思うので、事務局で準備をいただきたいということと、厳しい財政状況を考慮しないとといけないのではないかととの意見にまとめようである。

委 員：民間とは違い第1に市民の安全、次に安心が確保され、第3にサービスであるがだからといって財政状況を考慮しない訳にもいかないので、滞納の解消など収入を確保する努力をしてほしい。

定員が減っているのでいいというのではなく、定員適正化計画は見直した時点があるのか。

事務局：定員適正化計画は平成17年度に策定し、対象期間が5年間で新たな策定はしていないが、当面の目標数を平成22年4月の実数を上回らないように定め、実績はそれ以下の職員数で推移

している。

委員：私は、市役所の近くに住んでいるが、いつも夜遅くまで仕事をされおり、大変だと思う。これから人口は減っても仕事は減らないと思う。それでも大綱では、定員を減らさないといけないということは、業務の効率化や職員配置の適正化等を考えなければならないし、市民が参画しないといけない。

委員：削減ということで仕方がないのかなと思うが、声が出せない人がまだ沢山いるので、支所管内では活気がなくなっており、支所が大事であることを実感した。人として頑張ってもらえるようにお願いしたい。

委員：財政が厳しい現状を情報開示すれば、市民の納得を得ることができるのではないかと。

会長：市としては、大変耳が痛い内容であるが適正な予算配分を行えば、赤字が膨らむということはないと思うので、定数はなるべく厳しく見直すことが大事であるが、これにより市民のサービスが低下しないようにするためには苦難の方法が導き出されることになるかもしれないが、そのあたりを検討していただきたい。

委員：定数は削減しないといけませんが、どこを厚く、どこを薄く配置するかが大事であり、市は行政の最前線であることから現場を大事にし、管理部門を見直す必要があるのではないかと。他の市の例も見ながら中身も見直すべきであり、もっと職員が現場にでるべき。

会長：職員定数については、もう少し議論をして行きたいので、将来の人口予測による職員定数の資料を是非、提示いただきたい。支所が衰退しているとの意見があったので、消費動向などどのように衰退しているのかの資料があれば、それが賑やかさが数字で示されるので提示してほしい。その他、資料の依頼等があればご意見をお願いしたい。

委員：類似都市の人件費の比較資料を提示願いたい。

事務局：庄原市の給与は低いながらも予算に占める額が多いということは、職員が多いということであると思う。

委員：自治振興区の人件費は、ここでいう人件費に入っているのか。

事務局：人件費には入っていない。物件費や補助費に該当する。

会長：アンケートの自由記載をみると自治振興区にも大変厳しいご意見が出ている。

委員：補助費についても行政改革を行う上で避けて通れない課題である。

会長：それでは、これで会議を閉じたいと思います。次回は、11月1日(金)に開催する。

4. その他

・次回審議会 平成25年11月1日(金)午後2時から

5. 閉会